

PwC中国 日本企業部

個人所得税税法改正のポイントに関する詳細説明 および社会保険制度の最新動向

ご挨拶とセミナー主旨

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

2018年8月31日、第十三期全国人民代表大会常務委員会第五回会議において、「全国人民代表大会常務委員会〈中華人民共和国個人所得税法〉の改正に係る決定」が可決されました。今回可決された改正個人所得税法により、個人所得税の分離・総合課税に係る新制度が始動することとなりますが、一方で多くの面で影響が出るのが想定されています。

今回の税法改正は過去38年の個人所得税法の歴史の中でも一番影響が大きいもので、中国個人所得税の歴史においてもエポックメイキングと呼べるものといえます。各納税者個人だけではなく、企業や個人雇用主にも大きな影響を与えるものです。各種のチャンネルを通じて個人所得税改革の提案や研究に参加し続けてきたPwCも、専門家チームが各改正条項毎に深い議論と研究を行いました。私どもは今回のセミナーを通じて、改正の背景に対する雇用主及び個人の理解を深め、新しい税法の公布を受けた対応について事前準備が可能となるように、今回の改正に対する私どもの理解及び専門家による分析、及び社会保険制度に係る最新動向について共有させていただきます。

今回の改正のポイントに関する全面的な説明内容は以下を含みます。

- ・ 居住者及び非居住者に関する新しい定義及び関連の影響
- ・ 新しい総合申告の仕組が現行の税務及び賃金報酬アレンジメントに与える潜在的な影響
- ・ 新しく追加された専門付加控除項目が企業及び個人にもたらす影響
- ・ 中国戸籍の抹消に関するタックスクリアランス要求に関する解釈
- ・ 新しい年度確定申告規定の主なポイント
- ・ 反租税回避条項の導入及び影響
- ・ 今後の企業源泉徴収及び納税者の自主申告に関する新しい規定
- ・ 「1人につき1つの納税者番号」及び情報共有の背景の下における課税管理

ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、本セミナーへご来場いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

敬具

PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー 高橋忠利

開催概要

日付	2018年10月16日(火)		
開催場所	北京		
時間	15:00 - 17:00 (14:30 受付開始)		
会場	PwC中国 北京事務所26階 Beijing Room		
会場住所	北京市朝陽区東三環中路7号 北京財富中心写字楼		
プログラム	裏面をご参照ください。	使用言語	日本語
参加費	無料	協賛	時事通信社上海支局

時間	進行予定	講演者
14:30-15:00	受付	
15:00-15:05	開会の辞	PwC中国 北京事務所 パートナー Sandy Cheung
15:05-15:55	個人所得税税法改正のポイントに関する詳細説明(上)	PwC中国 北京事務所 ディレクター 高谷 将徳
15:55-16:00	休憩	
16:00-16:40	個人所得税税法改正のポイントに関する詳細説明(下)	PwC中国 北京事務所 マネージャー 渡辺 浩史
16:40-16:50	社会保険制度の最新動向	PwC中国 北京/上海事務所 パートナー 吉田 将文
16:50-16:55	Q&A	
16:55-17:00	閉会の辞	PwC中国 北京事務所 パートナー Sandy Cheung

講師のご紹介



PwC中国 北京事務所 パートナー Sandy Cheung

PwCで日系企業のグローバル・モビリティ・サービスの実務のリーダーとして、中国大陸及び香港地区のすべての日系企業に係る業務を管轄。中国大陸及び香港地区で20年を超える業務経験を有し、各業界の国有企業と多国籍企業にサービスを提供し、国内及び国際間の報酬、従業員福利、奨励及び国境を越える人事異動に係るコンサルティング業務及びアドバイザリー業務を多くのクライアントに提供している。香港城市大学法律学士及び修士を有する。オーストラリア公認会計士協会のメンバーであり、香港最高裁判所の法律顧問も務める。



PwC中国 北京/上海事務所 パートナー 吉田 将文

1997年に中央監査法人に入所。日本国内にて会計監査、連結決算早期化およびIFRSコンバージェンス業務に従事。2002年よりPwC香港及びPwC中国広州事務所にて勤務。主に中国華南進出の日系企業の会計監査、内部統制及び税務実務アドバイザリー業務に従事。2008年より同上海事務所勤務し、2018年7月より北京事務所にて勤務。主に中国華中地区、華北地区の日系クライアントを担当。また内部統制、JSOX、ビジネス・プロセス改善業務等を専門に行いながらも、中国自動車市場、中国IPO、FTA構想、また中国会計・税務法規の改正に関するセミナーの講師も務める。日本国公認会計士。



PwC中国 北京事務所 ディレクター 高谷 将徳

2006年よりPwC中国(上海/北京)にて、会計監査・税務アドバイザリー業務に従事。中国における新規進出、事業運営、事業再編、撤退に関して、税務、会計、財務、規制法規の観点から豊富な経験を有する。前職は日本の大手総合電機メーカーにて、2000年から海外投資、M&A、知的所有権ライセンス、中国事業立ち上げ等、幅広く欧米、アジアの海外事業企画に従事した経験を持つ。京都大学総合人間学部卒。米国公認会計士。



PwC中国 北京事務所 マネージャー 渡辺 浩史

2016年よりプライスウォーターハウスクーパース中国(北京事務所)に入所し、税務部門のマネージャーとして、日系企業に対する税務コンサルティングに従事。前職である大手監査法人の金融事業部では、メガバンクを中心とした各金融機関に対する日本基準及びIFRS基準に基づく監査、内部統制監査に従事。中国中央财经大学ビジネススクール卒、日本国公認会計士。

お申し込み方法

* 同業者様からの参加申込みはお断りさせていただきます。

案内状メールにある「お申し込み方法」に記載してあるサイトにアクセスし、必要事項を記入後、「送信」ボタンを押してください。お申込締切日:10月12日(金)

お問い合わせ:

PwC中国 日本企業部 担当: 塩地 美里 E-mail: misato.shiochi@cn.pwc.com